

当施設は「在宅強化型介護老人保健施設」となります。

「在宅復帰を支援する施設」という介護老人保健施設本来の使命・役割を果たす為に、職員体制の充実・強化を図り、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員など多職種が密に連携してケア・健康管理を行っております。また、ご家族の介護負担軽減のための新たな提案、通所リハビリテーションや短期入所生活介護(ショートステイ)等、退所後の介護サービス等を通じ、ご入所の方が安心してご自宅等での生活に戻られるよう努めてまいりました。

その結果、在宅強化型施設として必要な要件を満たし、2020年12月より「在宅強化型介護老人保健施設」としてスタートいたします。

これからも良質なケアの提供とサービスの質の向上に努め、継続して在宅復帰を推進し在宅療養を支援する体制を築いてまいります。ご利用者の方にいつまでも健やかにご自宅等で暮らして頂けるよう、これからも努力を重ねて参ります。

【在宅強化型老健とは】

介護老人保健施設には、「その他型」「基本型」「加算型」「強化型」「超強化型」の5種類に区分されています。加算型や強化型、超強化型は、厚生労働省が定める要件を満たした在宅復帰・在宅支援機能が高いと認められた介護老人保健施設のことです。

【在宅強化型老健に求められる要件】

以下の10項目の実績に応じたポイント合計で60ポイント以上満たすこと。

- ①在宅復帰、②ベッド回転率、③入所前後訪問指導割合、④退所前後訪問指導割合、⑤居宅サービスの実施数、⑥リハ専門職の配置割合、⑦支援相談員の配置割合、⑧要介護4又は5の割合、⑨喀痰吸引の実施割合、⑩経管栄養の実施割合

算定要件等					
	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	基本型	その他型 (左記以外)
在宅復帰・在宅療養支援等指標(最高値:90)	70以上	60以上	40以上	20以上	
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	左記の要件を満たさない
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：				評価項目	算定要件	
下記評価項目(①～⑩)について、項目に応じた値を足し合わせた値 (最高値：90)						
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	退所時指導等	a: 退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b: 退所後の状況確認 入所者の退所後30日 [※] 以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月 [※] 以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。	
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0			
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。	
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
⑤居宅サービスの実施数	39-ビス 5	29-ビス 3	19-ビス 2	09-ビス 0	地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5	3以上 3	3未満 0	充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。	
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0			
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0			
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			

以上